

別紙様式第 4 号（第 14 条第 3 項及び法第 18 条第 4 項関係）

第 号
令和 年 月 日

（反対意見書を提出した第三者） 様

神戸大学大学文書史料室長

特定歴史公文書等の利用決定について（通知）

（あなた、貴社等）から令和 年 月 日付けで「特定歴史公文書等の利用に関する意見書」の提出がありました特定歴史公文書等については、下記のとおり利用に供することとしましたので、公文書等の管理に関する法律第 18 条第 4 項の規定に基づき通知します。

記

- 1 利用に供することとした特定歴史公文書等の名称
- 2 利用に供することとした理由
- 3 利用に供する日

＊本件連絡先

神戸大学大学文書史料室（内線：5035）

電話：078-803-5035 FAX：078-803-5038

e-mail：archives@lib.kobe-u.ac.jp

この決定に不服があるときは、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）第 2 条に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 ヶ月以内に神戸大学長に対して審査請求をすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和 37 年法律第 139 号）の規定により、この決定があったことを知った日から 6 ヶ月以内に、神戸大学長を被告として、神戸地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。